

区分	種目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
実技教習	クレーン・デリック運転士（クレーン限定） （つり上げ荷重5t以上）		21~26 (月~土)	26~31 (月~土)		6/30~7/5 (月~土)	25~30 (月~土)		6~11 (月~土)	24~29 (月~土)	15~20 (月~土)	19~24 (月~土)		23~28 (月~土)
	移動式クレーン運転士 （つり上げ荷重5t以上）		7~12 (月~土)				18~23 (月~土)				1~6 (月~土)			
技能講習	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転 （機体質量3t以上）（※）		21~25 (月~金)	19~23 (月~金)		6/30~7/4 (月~金)	4~8 (月~金)	8~12 (月~金)	6~10 (月~金)	24~28 (月~金)	15~19 (月~金)	19~23 (月~金)	16~20 (月~金)	23~27 (月~金)
	車両系建設機械（解体用）運転 （機体質量3t以上）		28 (月)		26 (木)		9 (土)		14 (火)		22 (月)		24 (火)	
	車両系建設機械（基礎工事用）運転 （機体質量3t以上）			12~15 (月~木)										
	不整地運搬車運転 （最大積載量1t以上）			26~27 (月~火)					1~2 (月~火)					12~13 (木~金)
	高所作業車運転 （作業床の高さ10m以上）		14~15 (月~火)	15~16 (木~金)	16~17 (月~火)	22~23 (火~水)	21~22 (木~金)	29~30 (月~火)	23~24 (木~金)	17~18 (月~火)	25~26 (木~金)	26~27 (月~火)	26~27 (木~金)	30~31 (月~火)
	小型移動式クレーン運転 （つり上げ荷重5t未満）			27~29 (火~木)	18~20 (水~金)		7~9 (木~土)	16~18 (火~木)		18~20 (火~木)	22~24 (月~水)		24~26 (火~木)	17~19 (火~木)
	床上操作式クレーン運転 （つり上げ荷重5t以上）		4/30~5/2 (水~金)						24~26 (水~金)					4~6 (水~金)
	玉掛け （つり上げ荷重1t以上）（※）		2~4 (水~金)	7~9 (水~金)	23~25 (月~水)		7/30~8/1 (水~金)	2~4 (火~木)	1~3 (水~金)		8~10 (月~水)		2~4 (月~水)	2~4 (月~水)
	フォークリフト運転 （最大荷重1t以上）（※） ※赤字は休日講習		8~11 (火~金)	12~15 (月~木)	10~13 (火~金)	14~17 (月~木)	18~21 (月~木)	16~19 (火~金)	14~17 (火~金)	4~7 (火~金)	1~4 (月~木)	13~16 (火~金)	16~19 (月~木)	16~19 (月~木)
	ショベルローダー等運転 （最大荷重1t以上）（※）								22・24~26 (月・水~金)					
はい作業主任者			7~8 (水~木)				19~20 (火~水)			13~14 (木~金)			9~10 (月~火)	
セット講習	小型移動式クレーン運転（つり上げ荷重5t未満）＋ 玉掛け（つり上げ荷重1t以上）セット講習		14~18 (月~金)			7~11 (月~金)			27~31 (月~金)			5~9 (月~金)		
	玉掛け（つり上げ荷重1t以上）＋ クレーン運転特別教育（つり上げ荷重5t未満）セット講習			19~23 (月~金)					20~24 (月~金)			26~30 (月~金)		
特別教育	クレーン運転 （つり上げ荷重5t未満）		24~25 (木~金)		26~27 (木~金)	22~23 (火~水)	28~29 (木~金)	17~18 (水~木)		10~11 (月~火)	11~12 (木~金)	14~15 (水~木)	19~20 (木~金)	16~17 (月~火)
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転 （機体質量3t未満）		1~2 (火~水)			28~29 (月~火)			16~17 (木~金)				9~10 (月~火)	
	ローラー運転 （無制限）		7~8 (月~火)			17~18 (木~金)				12~13 (水~木)				
	高所作業車運転 （作業床の高さ10m未満）			29~30 (木~金)					4~5 (木~金)					9~10 (月~火)
	フォークリフト運転 （最大荷重1t未満）				18~19 (水~木)					19~20 (水~木)				
	巻上げ機（ウインチ）					24~25 (木~金)						7~8 (水~木)		
	ロープ高所作業				27 (金)				22 (月)					10 (火)
	フルハーネス型墜落制止用具使用作業		1 (火)		3 (火)		9 (土)		6 (月)		11 (木)		13 (金)	
	伐木等の業務（チェーンソー）		4/30~5/2 (水~金)			24~26 (木~土)			9~11 (木~土)			15~17 (木~土)		5~7 (木~土)
安全衛生教育	刈払機取扱作業安全衛生教育		28 (月)		2 (月)		25 (月)		3 (金)		5 (金)		25 (水)	
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育							24 (水)						9 (月)
	はい作業従事者安全教育								1 (水)					
	振動工具（チェーンソー以外）取扱作業安全衛生教育			9(PM) (金)					19(PM) (金)			29(PM) (木)		
	丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育			9(AM) (金)					19(AM) (金)			29(AM) (木)		

1)月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別教育や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお、出張講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくことになります。

2)講習の各コースの受講開始日は、いずれも日程の初日です。（※）の種目第1コースを受講される日程は、上記日程の初日、2日目（計2日間）となります。